平成 28 年度 日本 NGO 連携無償資金協力 「カンダール州における、障がい児のためのインクルーシブ教育推進事業」 贈与契約署名式典

隈丸 優次大使 スピーチ

2016年7月4日(月) 於:日本国大使館多目的ホール

特定非営利活動法人 難民を助ける会 プノンペン事務所 現地駐在代表 園田 知子 様

教育・青少年・スポーツ省 初等教育局 副局長 カンダール州教育・青少年・スポーツ局 副局長 ご列席の皆様

本日、日本NGO連携無償資金協力案件である、難民を助ける会の「カンダール州における、障がい児のためのインクルーシブ教育推進事業」の贈与契約に署名することができ大変喜ばしく思います。

難民を助ける会は、1992年からカンボジア王国において職業訓練や車椅子の製造・配付など様々な障がい者支援活動を展開されてきました。2013年からはカンダール州の小学校において、障害の有無にかかわらず子どもたちが一緒に学ぶ「インクルーシブ教育」の支援活動を行っています。

カンボジア王国教育・青少年・スポーツ省は、「Education For All (万人のための教育)」の目標に沿った教育戦略計画において教員訓練を含む全就学レベルにおけるインクルーシブ教育の推進を課題に掲げており、特に障がい児への就学機会の提供が大きな課題となっています。難民を助ける会が本年に実施する事業では、学校内のバリアフリー整備を行い、約3,300人を対象に教員訓練や啓発活動を実施する予定であり、これによりカンダール州クサイカンダール郡の4つの小学校における障がい者の教育環境が改善され、障がい児童の就学率の向上に大きく貢献するものと期待しております。

日本NGO連携無償資金協力は日本のNGOが実施する草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。本日署名した事業が対象地の人々に直接裨益し、また、行政関係者によるサポートの下、事業終了後もそれぞれの活動がより広く住民の方々に普及することを期待します。

ありがとうございました。